

平和憲法を守ろう！ 11.3開催

集会に1500人参加

全 一 般 愛 知

発行

2018年
11月29日(木)

NO: 12号

発行責任者

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部
執行委員長：煤本



改憲反対

の署名を
取り組む市民団体や愛知憲法会
議・あいち九条の会で作る実行
委員会主催の「9条改憲NO!

平和といのち・くらし・人権を！あいち1万人アクション」集会が栄の矢場広場で開催されました。秋晴れの太陽の下に1500人が参加しました。集会登壇者の一人小林節慶応大学名誉教授の挨拶では「9条が突破されたら個人の尊重や幸福の追求など、憲法が定める他の価値ま

で奪われる、安倍首相は「対案」を出せと、9条を使うことが対案だ」と訴えました。集会後には大須と栄の2コース

に分かれてデモ行進をしました。なお、東京でも同様の集会が行なわれ18000人が国会前で取り組まれました。
(記 あつた支部・氏家)





ナトコ労働組合の年末一時金の取り組み

ナトコ労組は、11月7日、38ヶ月(約20万円)、退職金2,000万円、パート・再雇用の労働条件の向上などの要求を提出しました。

11月21日に一次回答が出ました。平均80万円(38ヶ月)、パート・再雇用6万円、その他はゼロ回答でした。

11月22日、団体交渉が開かれ、「賞与も生活給であり、食料品・ガソリンの値上げなどで、生活にゆとりも感じられない。」と、上積み回答を要求しました。退職金もリタイア後の重要な生活資金と意見を述べ、パート・再雇用の通勤手当の支給規則(休暇日数分の減額)についての改善を求める、現行の成果主義賃金制度の弊害について、個人的な意見として気持ちを伝えるなどしました。

どしました。経営者側からは、「組合の意見は必ずしも多数の社員を代表したものでないだろう。」と、言われ、返す言葉に詰まることもありました。(心の中では、大勢の社員から背中を押されて頑張っているぞ!という気持ちだったのですが。)気持ちだけでなく、人数でも多数派となれるように活動に取り組んでいくぞ!などと考えていると、11月27日に二次回答が出ました。84万円(38ヶ月)です。11月30日には組合としての意見を会社に表明する予定です。(記 ナトコ労組 恒川)

アクリル支部の年末一時金の取り組み

アクリル支部は、10月22日に31ヶ月プラス一律50万(40%)、(平均総額125万、平均年齢36.1)、諸要求として、DOW籍社員についてもアクリルにて費用負担にて社員旅行への参加を掲げ要求提出を行いました。

10月26日に高額な一次回答を求めて要請行動を行い会社に訴えました。10月29日に一次回答として、2,596ヶ月プラス一律30

万、平均総額76万の回答が出ました。10月30日に闘争アンケータを行い組合員の意識調査を行い、10月31日に闘争委員会を開きました。昨冬、今夏に比べ低く、一時金は生活給であることから下げられるのは許せない、ストライキを背景に二次回答を求める事を決定。

11月2日に団交を行い二次回答を要請。11月7日に二次回答として、正社員に限りではあるが一律15,000円の上積み回答が出ました。

11月8日に2回目の闘争アンケータを行い、意見を集約しながら翌日11月9日に闘争委員会を行い不満ながらも生産が落ち込んでいるのも確かであり、少ないが上積み回答を出した事を一定に評価し妥結を決定しました。今冬4回の団交と一回の要請行動を行い、2回の闘争アンケータ、闘争委員会を行いました。(記 アクリル支部 林義博)



今後の予定

- 12月4日(火) 単一労働組合幹事会
- 12月12日(水) 第9回愛労連幹事会
- 12月14日(金) 評議委員会
- 12月19日(水) 単一労働組合同期総会&忘年会

編集後記

「全国一般愛知」機関紙は今回で12号目となります。今回原稿、写真を提供してくださった皆様、ご協力ありがとうございました。

愛知地本執行委員 山田正吾